大阪河崎リハビリテーション大学 危機管理委員会

## 「行動指針 レベル3」への移行に伴う

## 大学入構時、滞在時の注意事項

全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年11月30日から本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」を『レベル3』へ引き上げました。

学生・教職員・業者などの皆様が大学に入構する時、および大学に滞在している時には、下記注意事項を遵守するようにしてください。

- 1. 大学滞在時における、「マスクの常時着用」の徹底。
- 2. 入構時、および大学施設内におけるアルコール液等による「手指消毒」、および講義前後における携帯用消毒ボトルを使用した「利用座席周辺の消毒」の徹底。
- 3. 大学滞在時における「3密(密閉・密集・密接)の回避」の徹底。
  - ①講義教室の換気は、常時、換気扇を回すとともに、講義中は窓および出入口を 5cm以上空ける。また、講義終了時には窓および出入口を開放して空気の入れ 替えを行う。
  - ②国試学習室、研究室など滞在時間が長くなる部屋における換気は、常時、換気扇を回すとともに、意識して30分に1回以上、数分程度、窓や出入口の開放を行う。 特に国試学習室は、学習ブース間で密集しないよう一定の距離を保つ。
  - ③昼食時における「対面摂食、および会話」を慎むとともに、複数人で摂食する場合は、滞在が15分以内となるように留意する。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針(大阪河崎リハビリテーション大学)

	活動制限レベル	構内の立ち入り	授業形態 (対面/遠隔)	実習科目への対応	課外活動など
中 超岸	<mark>レベル 3</mark>	入構制限	原則として遠隔授業と	学生同士の直接的	原則、全面禁止(オ
	学校臨時休校の検	適切な感染防止対	する。ただし、対面授業	接触が少なく、物品	ンラインミーティング
	討が要請されている	策を徹底することを	以外で代替できない科	を介した接触が中心	の推奨)ただし、適
	状況あるいは緊急事	前提に、一部の許	目については、適切な	となる技術項目につ	切な感染防止対策
	態宣言が解除後に	可された施設のみ	感染防止対策を徹底す	いて実習する。	を徹底することを前
	段階的緩和がされて	の使用を認める。	ることを前提に、一部対		提に、一部認めるこ
	いる状況		面授業として認めること		とができる。
			ができる。		